

令和8年1月14日

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)所	納期(履行)期	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	掛布団ほか1件	久居駐業補給科	R8.3.31	R8.1.14	R8.1.22 12:00	R8.1.22 13:00		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒514-1118
住所三重県津市久居新町975
契約機関名(担当) 第337会計隊(坂本)
電話番号(内線) 059-255-3133(内429)
FAX番号 059-255-3290

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
掛布団	仕様書のとおり	枚	456		
毛布, 3種, 7型 (茶色)	仕様書のとおり	枚	600		
	以下余白				
納入 (履行) 場所	久居駐業補給科	納 期	8.3.31		
契約保証金	(免除)	入札 (見積) 書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

内訳書の添付をお願いいたします。（様式は貴社様式）

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 藤田 亮 殿

住所

会社名

代表者名

担当者名

担当者連絡先

市場価格調書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
掛布団	仕様書のとおり	枚	456		
毛布, 3種, 7型(茶色)	仕様書のとおり	枚	600		
	以下余白				
納入(履行)場所	久居駐業補給科	納期	8.3.31		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

市場価格調書提出期限：R 8. 1. 21 17:00

内訳書の添付をお願いいたします。(様式は貴社様式)

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 藤田 亮 殿

住所

会社名

代表者名

担当者名

担当者連絡先

仕 様 書

作成年月日	場 所	作 成 部 隊	調達要求番号
8.1.14	久居駐屯地	久居駐屯地業務隊	5RQX1A0458

1 総 則

本仕様書は、久居駐屯地において使用している寝具類の洗濯について必要な事項を規定する。

2 品名等（数量、単位）

- (1) 品名 掛布団 456枚
- (1) 品名 毛布, 3種, 7型（茶色） 600枚

3 一般事項

- (1) 洗濯に要する洗剤等消耗品は、すべて契約業者において準備する。
- (2) 洗濯は、布団等本来の性能（外観、感触等）を失わないように実施
- (3) 洗濯作業中で故意又は過失によって生じた損害は、契約業者の負担とする
- (4) 水洗いクリーニングで実施すること
- (5) この仕様書について疑義がある場合は、契約担当官と協議するものとする。

4 物品の授受及び保管

- (1) 物品の授受は、久居駐屯地において官側と業者との相互立会のもとに数量、損傷等の異常の有無を点検確認し受領書により行う。
- (2) 授受後の物品の保管については、契約業者の責任とする。

5 洗濯要領

- (1) 良質な洗剤を使用し、毛布等に悪影響を与えないよう実施する。
- (2) しみ、油、著しい汚れに対するしみ抜きを十分に行う。
- (3) 残留洗剤臭等のないように完全に乾燥をさせる。

6 梱包

注記の部隊毎、同じ種類の掛布団等を10枚もしくは5枚ずつまとめて縛着または大型ビニール袋で梱包する。

7 検査

- (1) 洗濯完成による納入時、乾燥、脱臭、感触及び外観検査を行う。
- (2) 数量等の確認は、実数の視認により確認する。

8 納品

- (1) 受渡しについては、日程調整後行うものとする。
- (2) 納品は、納品書により行い、役務完了調書をもって完了とする。